

午後 1 時 00 分開議

岡崎信也委員の質疑及び答弁

亀山副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

岡崎委員 皆さん、こんにちは。予算特別委員会の午後のトップバッターとして質問させていただきます。

私からも一言、川上浩議員に対して御冥福を申し上げたいと思います。

宇奈月町議会議員、そして黒部市議会議員と議長も経験されて、ベテランらしい本当に頼もしい方だったと思います。私は、全員協議会では川上議員と川島議員の間に挟まれておりまして、川と川の間にいたのですが、川上議員は、地鉄など県政の重要課題についても積極的に質疑をされておりましたし、また、私が印象に残っているのは、地元が豪雨に遭ったときの被害、避難のことに触れられて、住民の避難行動のタイムラインの検討を熱心に支援されていたのも覚えております。本当に県を考え、そして地域をしっかりと考えておられた大変良い議員だったと私は思います。心から御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、予算特別委員会の質疑を始めさせていただきます。

まず大きな第1問目は、中東情勢の影響も大前提にあるのですが、物価高騰、資源不足から県民生活を守る取組について行わせていただきたいと思います。

まず、中小企業や医療機関などから資材が不足しているという声が届いております。国は十分物資は確保されているとしているわけですが、一方では、現場の認識とには乖離があるのではないかと思います。

県は、新田知事をはじめとして危機管理会議を立ち上げられて、ギアを一段上げたと言事もおっしゃっておられました。国

と現場との間で、今こうなんだよとつなぐのは、県の大きな役割だと私は考えています。そういった意味では、国に情報をしっかりと伝えて、そして、国の支援などが県内事業者や県民に行き渡るような対応が必要であると思っております。

そこで、中東情勢の影響による資材等の調達難に対して、事業者からの情報収集を強化の上、供給の目詰まりの解消、そして調達の安定化を図る必要があると考えておりますが、現状について知事にお伺いをします。

新田知事 岡崎委員の御指摘のとおり、中東情勢の緊迫化に伴いまして、燃料油、石油製品、医薬品、建築資材などについて必要な物が手に入りにくい、あるいは今後の調達に不安があるといった声が県内の事業者や現場から寄せられてはいます。国全体として一定の物資が確保されている場合であっても、地域や業種、あるいは品目によって供給の目詰まりが生じ得ることだと思います。県としては、現場の実情を丁寧に把握し、国や関係機関にしっかりと伝えることが重要と考えて、そのようにしております。

県では3月に金融特別相談窓口をスピード感を持って設置しました。そして、県内企業へのアンケート調査、経済団体、あるいは市町村との意見交換、また、中東情勢等に関する危機管理連絡会議を通じて幅広い分野の状況把握と全庁的な情報共有に努めてまいりました。そこで把握した情報は、商工団体、金融機関、市町村などと共有し、供給面は中部経済産業局に、雇用面は富山労働局に情報を伝えるなど、内容に応じた支援につなげています。併せて、赤澤経済産業大臣に対し、重要物資の安定供給確保などを直接要望してまいりました。

今回の補正予算案にある中東情勢特別対策枠の創設、省エネ投資、価格転嫁、事業再生への支援のほかにも、伏木富山港の利用促進、代替調達先の開拓、新たな商流づくりなどで後押し

をします。

今後とも国、市町村、関係機関と連携して供給の目詰まりの解消と調達の安定化に機動的に取り組んで、この難局を皆さんと共に乗り越えていきたいと考えます。

岡崎委員 特に、被災された住宅の建設に要する物資の目詰まりについていち早く直接国に対して要望していただきまして、これは本当によかったと思っております。

ただ、一生懸命知事もやっておられるのは分かりますし、多方面の意見集約を図っておられますが、どうしても足りないところがこちらの耳に入ってきたりするのです。だから、そういった意味では、フラットな、そして何でも言える県であってほしいという感じを私は受けております。ぜひまた引き続きお願いしたいと思います。

引き続いてですが、先般、日銀が金利の引き上げを決定されました。これは政策金利、短期金利ですが、そして、物価を抑えるということであれば、今後さらなる金利上昇がまた行われるということも予測されつつある中で、中小企業にすれば、この後に価格転嫁の話もしますけれども、物価高騰で非常に原材料費が引き上がっている中において、さらに、受けている融資の金利が高くなるということは、利益がなかなか生み出せない環境が引き続く中において、さらに追い打ちをかけることになると心配しております。

今日も中東情勢で言えば、スイスでテーブルが置かれたのですが、どうもまだうまくいかなかったという情報が既に流れています。テーブルが壊れたわけではないのですが、こういうことが繰り返されて、引き続きこの中東情勢が先行き不透明な中で進んでいくのではないかと私は心配をいたします。

この金利についても中小企業の支援にとっては重要な課題であると思いますので、この金利上昇における県内中小企業の経

営の影響をどのように認識をしておられるのか、山室商工労働部長にお聞きをいたします。

山室商工労働部長 委員から御紹介がありましたとおり、日本銀行は6月16日の金融政策決定会合におきまして、政策金利である無担保コールレートのオーバーナイト物を1%程度で推移するよう方針を決定いたしました。これは、物価の安定の目標を持続的、安定的に実現するため、金融緩和の度合いを調整するものと承知しております。

県内の中小企業に目を向けますと、物価高騰、人件費の上昇、原材料・エネルギー価格の高止まりに加えまして、借入金利の上昇が重なれば、経営への影響は決して小さくないものと認識しております。具体的には、利払い費の増加による収益圧迫や資金繰りの悪化、さらには設備投資や省力化投資の先送りなどが懸念されます。特に、借入れ依存度の高い企業、価格転嫁が十分に進んでいない企業、コロナ禍以降の借入れ返済が続く企業にとっては、金利上昇が経営判断に重くのしかかる可能性があると考えております。

県制度融資の貸付利率につきましては、これまでも政策金利や短期プライムレート、県内経済の状況などを総合的に勘案して適切に設定してきております。また、今回6月補正予算におきまして創設を提案しております中東情勢特別対策枠において、中小企業の負担軽減を図るため、保証料補助を併せて設定するなど、厳しい経営環境にある事業者に寄り添った資金繰り対策を講じることとしております。

今後とも金融機関、商工団体、市町村などと連携し、県内中小企業の資金繰りや投資動向をきめ細かく把握しながら、経済情勢の変化に応じて適時適切に対応してまいりたいと考えております。

岡崎委員 今すぐ引き上がるということではないようです。大半

の銀行では10月頃にこの基準金利を策定して、そこから始まってくる。したがって、実際には年明けくらいから影響が出始めるのではないかと、情報を見ているとそう書いてあるのですが、引き続きこの中東情勢がこの混迷している中でどうなっているかちょっとよく分かりません。しかも、部長がおっしゃられたとおり、融資を受けているほうの中小企業としては、利払いをしていく中では大変厳しくなる可能性もあるということで、引き続きぜひ注視をしていただきたいと思います。

次に、今の質問と関連しますが、価格転嫁についてです。

これは何度も部長と議論をしてきておりますが、再度この中東情勢の厳しさの中で質問をしていきたいと思います。

今ほど言ったように、非常に先行きが見えない情勢であります。その中で、金利が上がれば、ひょっとしたらレートに影響して円高に進むのではないかと思ったのですが、アメリカもE.U.の中央銀行もそろって利率を上げるという中では、決してそういう情勢にはいかないということもだんだん明らかになってきています。今も少し円安に振れていますけれども、そういう中においては、ますます原材料費などが高騰し、価格転嫁が厳しくなる可能性があります。

委員長、資料揭示を許可していただきたいと思います。

亀山副委員長 許可します。

岡崎委員 これは、商工労働部が一生懸命された価格転嫁に関するアンケート調査結果です。

ご覧のとおり、この2ページに書いてあるとおり、原材料費の影響は少なからずありますよと、もちろんだと思うんですが、そうなっています。

価格転嫁についても、交渉は5割以上やっているのですけれども、規模の小さい企業ほど価格交渉が不利で、この事をきちんと把握されていろいろな支援をされていることも分かった上

で質問させていただいております。

昨年の9月から10月のアンケートですので、この時点で原材料費は平均4割転嫁、人件費は3割となっていました。価格転嫁に関する発注側企業の説明は、納得できる説明があったという企業が4割の反面、できなかったというのは2割、説明がありませんでしたというのは2割ありますと、こういう発注側企業による説明についての声が届いております。

それで、さらに言うと、こういう中においてよかった点もあります。しかし、やはり気になるのは悪かった点で、エネルギーやガソリンが価格にどのぐらい転嫁できるのか説明することはなかなか難しいのですが、それを表せと要求され、言ってみたら、価格転嫁を先延ばしすることや、Aには対応するけれどもBには対応しないといった、それぞれ企業によって区分けをしたりしている現状もあったということです。価格転嫁に対して企業の皆さんは、県に対して公正公平な取引になるように何とかしてほしいということを強く求めておられます。

そういう中において質問をしていきたいと思っておりますが、パートナーシップ構築宣言企業には、この厳しい状況の中で価格転嫁を牽引してもらえるように県からもぜひ働きかけていただきたい、役割を担っていただきたいと思っておりますし、先ほども言ったように、公平公正を逸脱したような例については強く勧奨していただきたいとも思います。そうやって、県の役割としてこの価格転嫁の機運をぜひ醸成していただきたいと考えています。

そこで、適切な価格転嫁をさらに推進していく必要があるわけですが、パートナーシップ構築宣言企業の取組を今現在どのように評価をして、持続的な企業活動と賃上げを、賃上げはこの物価高の中で全労働者、国民にかかっていますが、これらをどのように支援していくのか、商工労働部長にお聞きします。

山室商工労働部長 委員から御指摘いただきましたとおり、原材料、エネルギー価格、人件費などの上昇が続く中、適切な価格転嫁を進めることは、県内企業が事業を継続し、賃上げの原資を確保していく上で大変重要な課題と認識しております。

県では、県内経済5団体と連携しましてパートナーシップ構築宣言の普及を進めており、今月時点で県内約1,300社が登録するなど、適正取引に向けた意識は着実に広がりつつあるものと評価しております。一方、昨年度行いました県アンケート調査では、御紹介いただいたとおり、コスト全般の転嫁率は36%、そのうち人件費の転嫁率は30%にとどまっております。企業間の交渉力格差や取引慣行の問題に加え、宣言が必ずしも実際の取引現場での行動変容に十分つながっていない面があると分析しております。このため、宣言企業数の拡大に加えまして、宣言企業が地域の適正取引を牽引するよう実効性を高めていくことが重要であると認識しております。

県では、宣言の趣旨や望ましい慣行について、発注者・受注者双方の理解促進を図るとともに、訪問を希望する企業に直接伺いまして、個別ヒアリングや専門家による助言を行うなど、企業ごとの実情に応じた伴走支援を進めております。また、中東情勢を踏まえ、価格転嫁を含む経営改善コンサルティングの補助上限額を引き上げ、コスト上昇の影響を受ける事業者への支援を強化したところでございます。

今後とも国や経済団体とも緊密に連携しまして、宣言の普及を進めるとともに、宣言企業に対しまして、取引先との協議や適正な価格転嫁を率先して進めていただくよう、県としても一層働きかけ、持続的な企業活動と賃上げの好循環につなげてまいりたいと考えております。

岡崎委員 今ほど御紹介にあった伴走支援やコンサルティングの支援について、新年度が始まってまだ間もないわけですがけれど

も、そういう事業の進捗状況はどのようになっていますか。

山室商工労働部長 すみません。この進捗の件数を持っているわけではございません。整理して、また御報告を差し上げたいと思います。

岡崎委員 交渉をするためのデータをそろえたり、これはこういうふうに交渉されたらどうですかというところは、少なからず中小の企業にとってみると助かる話だと思います。少し負担もありますけれども、ぜひこういう制度があるということをしっかり発信をしていただいて、活用いただけるようお願いをしてほしいと思います。

では次に、雇用調整助成金について質疑をしたいと思っております。

本当に先行きが見えなくて、原油やナフサ由来の塗料、シンナーといった関係の物資が無い、届かないために、作業も一部休業に追い込まれるということが起こりつつあります。

この雇用調整助成金制度が、コロナ禍においてかなり活用されて、いつとき休業状態に追い込まれた時点でも、ほかの企業に雇用していただいたり、あるいは、教育関連に先駆けて、この時期だからこそ新たな能力を培うといったことに使われた経緯があります。今回は、原油、ナフサ由来の製品が入手困難になり、実際に、休業に追い込まれる状況になりつつある中で、そういう状況になりました、それでは今からということではなくて、今からもう既に準備をしておくということが私は大事ではないかと思っております。

それで、いろんな国の制度がありますけれども、マッチングなどについても県にぜひ力を貸してもらえたらいいと思っております。雇用を守るため、県としてもこの雇用調整支援を行うことを今からもう検討していくとともに、国に対して雇用調整助成金をもう少し、本当に緊急事態というときには、特例

のものも含めて要望していくべきではないかと思いますが、改めまして、商工労働部長にお聞きします。

山室商工労働部長 委員から御指摘いただきましたとおり、中東情勢の影響によりまして原材料や燃料価格の高騰、資材調達難の声が寄せられておりまして、県内企業の事業継続と雇用を守ることは極めて重要であると認識しております。

県としては、まず雇用の受皿である企業の経営を下支えすることが重要でありまして、資金繰り支援、価格転嫁の促進、省エネ・生産性向上の支援などを一体的に進め、事業継続と雇用維持につなげてまいりたいと考えております。

また、雇用情勢への影響につきましては、富山労働局などと緊密に連携し、県内企業の状況把握に努めております。富山労働局からは、現時点で解雇に関する相談はほとんどなく、雇用調整助成金の活用を検討する段階に至っている事業所も必ずしも多くはない一方で、先行きの不安から、事業主から制度内容や休業計画に関する相談が寄せられていると伺っております。

雇用調整助成金につきましては、これまでも世界的な経済危機や大規模災害、コロナ禍など、雇用に大きな影響を及ぼす危機に際して、国において支給要件の緩和や助成率の引上げなどの特例措置が講じられてきたものと承知しております。

県といたしましては、今後の資材不足や燃料価格の高騰などにより休業や雇用調整を余儀なくされる事業者が増えてくるような状況になる場合には、県内企業の実情を丁寧に把握した上で、富山労働局をはじめ関係機関と連携しながら、雇用維持に必要な対応について国にしっかりと求めていきたいと考えております。

岡崎委員 今ほど、少し際どくなったらやるかという感じに聞こえたのですが、この際どくなる前の企業の状況が風通しよく入ってれば、もっと早く手が打てると私は思うのです。先ほど

労働局の話も出ましたけれども、全面的に企業経営が成り立たなくなっているという状況ではないのです。ただし、一部のレーンが止まるような一部休業が発生しつつあると。こういうことなので、それがもし完全に休業した場合は、このとき本当に雇用調整助成金を活用していかざるを得ないのですが、そういったときに、ただうちで休んどれということではなくて、ほかでは人手が足りないところもあったりするわけです。そういった意味では、ぜひアンテナを高くしてやっていただきたいと思います。

そこで、知事に1点お伺いしますが、パートナーシップ構築宣言制度は価格転嫁に活用されているわけですが、例えばこういう雇用調整が起こったときのマッチングなどもパートナーシップ構築宣言に参加をしていただいている企業の御協力を頂くことができれば、いざというときのマッチングや、あるいは雇用の安定、安心にもつながるのではないかと思います。関連ですが、知事の見解を求めたいと思います。

新田知事 そういう状況を想定して、そこにこのパートナーシップ構築宣言企業の力を借りるというのも一つだと思いますが、経済界もいろいろな団体もありますし、また業界団体もあります。なので、そのときに、より適当な投げかけ先があるかどうか、その辺りを考えた上で経済界の力も借りると。もちろん基本的には、今、山室商工労働部長からもお答えしたように、雇用に関することは労働局とは緊密に連携を取りながらやっていますが、そのときの状況でどこと組んでやるのか考えたいと思います。

岡崎委員 何か大変難しい質問をしたみたいで、いろいろな企業が集まっている中で、その中で成り立っているパートナーシップ構築宣言ということで、知事も大分いろいろな気を遣いながらやられているのだと思いますが、ぜひ安定雇用につながるよ

うな形で、知事は企業出身の方でございますから、ぜひまたそこら辺の力を発揮いただければと思います。

次に5番目の質問ですが、循環型の経済について質疑をします。

富山県は非鉄金属などを中心として非常にたくさんの企業があって、その中でアルミのサーキュラーエコノミーが、今、一生懸命官民学を挙げて研究されていて、非常にいい話だと私はいつも思っています。本定例会でも、そうすれば人工的な鉱山になるという質疑もありまして、なるほどそういうことかと思っていたのですが、一方で、私が今思うのは、原油やナフサが無いことによって、いわゆる樹脂製品——ナイロンや食品トレイといったものが作れなくなった場合どうなるのかということです。そんなことはないのだろうと思いつつも、しかしなるかもしれない。一方では、マイクロプラスチックなどで環境問題も引き起こしていることもあるので、原材料の転換を図ったり、あるいは、食品トレイならば、例えば紙で代用するというのが、実は物価も高くなってきていて、都会のほうでは既にそういうことが始まっているところもあるわけです。

極端な話ですけれども、昔、豆腐屋さんに鍋を持って豆腐を買いに行ったような感じで、自分からトレイを持って行って、量り売りしてもらおうといったことで、プラスチックをできるだけ使わない、ナイロン製品を使わない、そういう取組も実は始まっていると報道で見ました。

そういう意味では、富山県は、国よりも先に、全国に先駆けて、この環境問題からレジ袋を有料化にして取り組もうということをやられた県なわけです。そういった意味では、このリサイクルに関して技術的に難しい面もあるかもしれませんが、我が県としては、やはりギアをもう一段上げて、この食品トレイをはじめとしたプラスチック製品のリサイクル推進や使用量の

削減に向けた取組を行ってはどうかと思います。生活環境文化部長にお聞きします。

杉田生活環境文化部長 プラスチック製品の使用量の削減やリサイクルの推進に向けまして、県ではこれまで環境フェアなど様々な機会に、詰め替え製品の積極的な利用などを県民に呼びかけますとともに、消費者と協働で環境配慮行動を推進する小売店舗にエコ・ストアとして登録していただき、店舗におけるばら売り、量り売りや紙製トレイへの転換などを推進してきたところであります。また、使用済みプラスチックのリサイクルを拡大するため、食品トレイなどのスーパーでの店頭回収など従来の取組に加えまして、家庭から出る使用済みプラスチックを地域のごみステーションでまとめて回収し資源化する仕組みもほとんどの市町村で導入されたところであります。

さらに、本年３月に改定しましたとやま廃棄物プランでは、資源の徹底的な有効利用を図ることとしております。具体的に３つ挙げたいと思いますが、まず１点目ですが、リサイクル製品を認定する県の制度では、認定対象をこれまでの廃棄物を利用した製品に加えまして、循環経済推進の観点からリサイクルしやすい製品などを加えることを検討いたします。２点目としましては、環境負荷を大幅に低減できます水平リサイクルに関する優良事例を市町村などに情報提供したいと考えています。３点目ですが、使用済みプラスチックの一括回収・資源化の拡大に必要な市町村などの施設整備に対する技術支援、こういったことに取り組んでまいります。

石油資源の節約や環境負荷の低減を図ることは喫緊の社会課題となっております。プラスチックの使用量削減やリサイクル推進に向けまして、引き続き県民、事業者、行政が一体となってお互いに知恵を出し合いながら取り組んでまいりたいと考えています。

岡崎委員 ヨーロッパなどはかなり厳しいです。新車を作るときは25%ぐらいはリサイクルされたものを使っていなくてはいけないとか、だんだんこのようになっていくのではないかと思っております、これまでのような大量に作って大量に消費してそれで終わりという、プラスチックはそのような傾向になっているのですが、一部電気エネルギーに変換されている部分もありますけれども、しかしリサイクルではないです。したがって、限られた資源を何とか経済圏内で循環させていく取組を今おっしゃられたところからぜひ始めていっていただいて、富山県では、また、リサイクルで全国に先駆けて取り組んだとなればいいと思います。

それでは、これまで中東情勢等による物価高について取り上げてまいりましたが、次の大きな第2問目は、公共交通と交通安全について取り上げさせていただきたいと思います。

まず、富山地方鉄道について伺いをいたします。

午前中も質疑があったところでございますけれども、私もよく似た質疑になりますが、今、富山地方鉄道鉄道線再構築検討会で新田知事をトップにしまして会議が始められたところです。

本当に県が主導することによってだんだんと空気も変わってきていると、率直に感じているのですが、ただやはり、沿線自治体はいろいろなまちづくりや都市計画を描いてやっている中で、本線を中心とした沿線自治体の中には、本当に存続できるのかということも住民の声も交えながらお話をしているところもあるわけです。結局のところ、これだけの大きなインフラを果たして維持できるのかというところが心配事なのだろうと思います。ただ一方で、報道にもありましたが、この再構築検討会の中の有識者のお話で、ぜひ社会便益というものを考えてやっていくべきではないかと強調されていて、私もそのとおりだと思います。しかし一方では、きちんと人も乗せていかなくて

はいけない、このことも大事なわけで、大きなお金を使いました、でも人は乗りませんでしたということはあり得ないと私も思っているわけで、その両面からしっかりと具体的に物事を進めていかなくてはいけないと思います。

それで、こういった再構築会議の中の空気感というか、議論がされている中で、県はこれまで全線維持に対する考え方については明確にしてこられなかったと思いますが、この富山地方鉄道について、鉄道本線を全線維持していく意義や効果をどのように考えておられるのか、まずは田中交通政策局長にお聞きしたいと思います。

田中交通政策局長 お尋ねの富山地方鉄道本線に係る全線維持の意義や効果については、県も昨年度参加していました本線分科会の最終報告の中の富山地鉄本線の必要性において示されているものと考えています。

具体的に申し上げますと、本線は、沿線住民の生活を支える暮らしの足として、また県内外からの観光客の移動手段として重要な役割を果たしている。特に、市や町の区域を越えて通学する高校生にとっては欠くことのできない日常の移動手段であるとされていまして、また、観光地への移動手段としては、本線は、県東部の重要な鉄道ネットワークを構成し、観光周遊ルートを形成している。今後、黒部宇奈月キャニオンルートの開業を契機とした、観光をメインとする経済効果の波及が期待されると書いてありまして、認知度、知名度の向上により宇奈月温泉訪問者数はさらなる上積みが見込め、本線は利便性向上により利用者数を上昇させるポテンシャルを秘めているとされております。

なお、県としては、この最終報告を受けまして、先月、再構築検討会を立ち上げたところであり、今後検討が進んでいく中で全線維持に対する考えを示すことになります。

岡崎委員 局長、もう1点、せっかくですからお聞きをしたいのですが、このつながるというのは、北陸新幹線の大阪延伸についても同じような議論があると思っています。例えば乗換えで、米原ルートでいけば、工費もかからず、しかも早く整備ができるという話がありますが、しかし、つながっていないと都合が悪いという話もあるわけです。そういった意味で、今、局長から、いろいろと幾つか説明されてこれに答えておられるところもあるのですが、このつながるということの意義について再度お聞きをいたします。

田中交通政策局長 今、委員からも紹介がありましたけれども、この再構築検討会を立ち上げた際には、再構築事業に向けまして調査検討を加速化させていくということもありまして、沿線自治体や鉄道事業者に加えて専門委員として学識経験者にも加わっていただきました。初回の会合では、まさに今御指摘がありましたけれども、この鉄道ネットワークの重要性、県東部を支えるネットワークの重要性について、特に宇都宮専門委員からも御発言があったところであります。県としては、こういう学識経験者にも加わっていただいて議論を進めていきますので、そのようなお考えも十分お聞きしながら今後進めていくことになると思います。

岡崎委員 富山地方鉄道の令和7年度決算では、運賃改定と好調な観光利用で経営が上向いたという記事が出ていました。なかなか沿線の人口減少が見込まれている中で、この記事を見ていてやはり観光需要というのは大きいと改めて思いました。

最近の記事では、黒部宇奈月キャニオンルートの開通も目前に迫るということで、もう既にチケットなどの売出し計画なども発表されているところであります。そういった意味では、こういうところに鉄道線を活用していただくということが非常に重要だと思っております。富山地方鉄道鉄道線の利用者増に

は、観光事業の取り込みが重要であると思いますが、沿線の観光資源を生かしてどのように利用促進に取り組むのか、新田知事に所見をお願いいたします。

新田知事 なかなか人口減少に歯止めがかからない中で富山地方鉄道をはじめとする公共交通を維持していくとすると、やはり観光需要の取り込みが重要なポイントになってくると考えています。

このため、富山地方鉄道立山線について関係機関と連携したプロジェクトチームを昨年の10月に設置し、利用者増に向けていろいろなアイデアを出したり、検討をし、できるところから今取り組んでいるところです。

去る3月にはアルペンルート来訪者に富山駅から立山線を利用してもらうために、富山地方鉄道、立山黒部貫光と連携し、立山線の利用方法や魅力を伝える動画を作成しましたところ、SNSなどで1週間で50万回以上閲覧をされるという、バズるというのでしょうか、かなり多くの方に届いたということです。一定のニーズが確認されたと思っています。本年度は、立山線をアルペンルートと一体的に捉えたプロモーションや立山線沿線の立ち寄りスポットなどの魅力を発信する情報誌も発刊する予定です。

加えて、10月からの黒部宇奈月キャニオンルート始動を目指しているわけですが、この旅行商品にも富山地方鉄道の観光列車アルプスエキスプレスを利用するパターンの商品も設定しようと考えております。富山地方鉄道においても鉄道を利用したツアー造成に加えて、今年3月のダイヤ改正で立山行きのノンストップ特急「スーパーたてやま」を設定し、観光客の利用促進に取り組んでおられます。

今後は、黒部宇奈月キャニオンルートツアーの始動により本県への注目度が一層高まることを期待しておりますし、そんな

ると思います。この機会を生かし、立山線はもとより、富山地方鉄道鉄道線沿線全体の観光資源の魅力を発信するなど、利用者増に向けて市町村、また事業者の皆さんと共に連携して取り組みたいと考えています。

岡崎委員 先ほど田中局長とも質疑があったのですが、つながるという意味では、黒部宇奈月グランドキャニオンルートと富山地方鉄道鉄道線がつながって輪になっているというのは非常に重要なことなのではないかと思います。もう1点は、観光客で増やすのはもちろんですが、沿線におられる、これから車を運転できなくなる人や高齢者の皆さんにもぜひこの鉄道線を利用していただけるように取組を強化していただきたいと思います。

それで、高齢者の議論とも重なって、田中局長にとやまロケーションシステムのさらなる利便性の向上ということで質疑をさせていただきたいと思います。

利便性を高めて利用者を増やすためには取りかかりが必要なわけですが、このとやまロケーションシステムは、コミュニティバスも含めた全県の路線バスの位置をリアルタイムに知ることが可能であります。非常に便利であって利便性も増加していると感じるのですが、たまにしかバスを利用しない人たちにとってはたどり着くまでが大変なことになっていて、以前もアプリ化したらどうだという話もあったのですが、金がかかるから駄目だと言われた経緯があって私もがっかりしました。今、QRコードを使ったりいろいろな取組もされていますが、いま一度アプリ化に取り組んではどうかということを再度田中交通政策局長に求めたいと思います。

田中交通政策局長 委員から御紹介ありましたとやまロケーションシステムですけれども、令和元年11月に運用開始以降、岡崎委員からも利便性を高める様々な御提案を頂いていまして、機能向上を図ってまいりました。

アプリ化についてのお尋ねということで、ロケーションシステムは、この運用開始以降、今ほど委員からのいろいろな御指摘で改善してきたというお話をさせてもらいましたけれども、当然リアルタイムに運行情報にアクセスできる機能を加えたり、利用しやすいシステムに向けた改良を大分重ねて今に至っております。このため、既存のシステム改良を重ねていますので、だんだん重ねるほどこの複雑な既存のシステムを直ちにアプリ化へ移行するというのがどうなのかと、なかなか難しいのではないかという話も出ておりますが、そもそもこういう改良をずっと重ねてきたシステムのアプリ化が可能かどうかについては、システムの開発事業者や専門の方にも確認したいと思います。

なお、ちょっと利用されるときにアクセスができればいいということは全くごもっともでありまして、今年度、地域交通戦略・マイルート普及推進事業をお認めいただき、実施することですけれども、ロケーションシステムの操作方法や活用について紹介する場を設けることにしています。それで、会場へ来られた方には、御希望のバス停やそのバス停の二次元コード、それをその場で印刷して直接お渡ししたい。そうすると、それを例えば冷蔵庫に貼ってもらうとか、御家庭に貼っていただくと、それでスマホで読み取って御利用いただける、こんなことも考えておりますので、今後、ロケーションシステムが県民の移動や交流創出、重要なサービスとしてより活用されるよう努めてまいります。

岡崎委員 元交通政策局次長の有田さんが国に帰る前にこのQRコードをバス停に貼ると言ってくれまして、いや、貼るのならば冷蔵庫だろうと私は言っていたことを覚えています。

どういうことかということ、バス停に行ってQRコードを見るぐらいだったら、冷蔵庫に貼ってあるものをうちで見たほうが

ありがたいのです。何故そこまでやってくれなかったのかと言ったのですが、そこで有田さんは国に帰って行ってしまいまして、それで終わっていたのですが、今日回答いただきましてありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

次に4番目ですが、危険運転の撲滅など交通安全の確保です。

私の地元でもありますが、3月7日早朝に国道8号の富山市八町交差点で大変悲惨な事故が発生して、その後の調査で、事故を起こした加害者は制限速度を80キロ以上上回り赤信号の交差点を通過したことが原因ということが判明いたしております。改めて犠牲になられたお子様及び保護者の方、御家族に哀悼の意を表します。犠牲になられたお子さんと保護者の方は、部活動の県外遠征に行くために集合地点に向かう途中であったと聞いております。加害者が、本当にわがままで自分本位な後先を考えない暴走運転により一方的に人命を奪ったことは決して許されるものではないと、強く私もここで表明したいと思います。

補正予算案でも関連事業の提案がなされておりますが、二度とこのような事故が発生しないように取り組んでいただきたいと思います。高木警察本部長の見解を求めます。

高木警察本部長 委員の御指摘のとおり、本年3月上旬に国道8号の富山市八町交差点において発生いたしました交通死亡事故は、大幅な速度超過など悪質危険な運転が原因で、御指摘にありました2名もの貴い命が失われました。社会的反響は大きく、再発防止を願う県民からも取締り強化等の要望を受けております。

このため、県警察では、再発防止のため交通指導取締りを強化しておりまして、可搬式オービス——自動速度取締機でありますけれども——などによる速度違反取締り、信号無視などの交差点関連違反の取締り、また、パトカーによるレッドライト、赤色走行や駐留警戒、さらには、県警察ヘリ「つるぎ」と地上

の白バイ、パトカーが連携した国道８号における空陸一体の取締りなど、悪質、危険性の高い違反行為の検挙と通行車両の速度抑制を強力に推進しているところであります。

今回、可搬式オービスの追加整備を行うべく本議会に予算案をお諮りしているところであります。この可搬式オービスは取締りをする人員、時間、場所の制約が少なく、警察官の受傷リスクも軽減されるものでありまして、この特性を最大限に生かし、特に深夜、早朝時間帯の主要幹線道路等における速度違反取締りを一層強化することとしております。また、県警察アプリやＳＮＳなどにおいて取締り情報を公開するほか、様々な広報啓発活動を行うこととしておりまして、ドライバーへの注意喚起と安全運転意識の向上に努めてまいります。県警察といたしましては、先ほど述べたような痛ましい交通事故が県内で二度と起こることがないように対策を講じていく所存であります。

岡崎委員 それでは、最後、大きな第３問目に入ります。県立高校の再編についてでございます。

県立高校の再編の議論において、私学とのお話合いの場ですとかそういうものはほとんどないと思っておりますが、私学は私学で高校の存命をかけて毎年生徒の獲得に奮闘しておられるわけです。県立高校再編はこの間、今ほど言ったようにあまり私学との協議が行われず進んできているわけですが、教育環境は私学と共に考え、共存し、それぞれの魅力を豊富化して、生徒の期待に応えていくべきではないかと思えます。子供の数が減少している中で、誰一人取り残さない学校教育を展望した場合、私学との連携は重要ではないかと思えます。

県立高校再編の議論において、私学との共存、連携の観点が必要であると思えますし、私学との連携の中で大規模高校などの位置づけについて考えることも重要ではないかと思えますが、知事に所見をお願いしたいと思います。

新田知事 私立高校は、建学の精神の下、国際交流あるいはスポーツなど特色ある教育を実践されているほか、生徒の多様なニーズに合わせたコース制を導入されたりもしています。一方で、県立高校は、広く県内高校生への教育機会を提供し、教育水準の向上を図り、そして、公私共に本県の高校教育を支える重要な役割を担っていると捉えております。

本県の教育の発展には公私の協調が重要です。昭和55年以降、公立高等学校連絡会議というものを定期的に関いて意見交換を行ってまいりました。近年では、県外高校への進学者の増加を踏まえて、公私双方それぞれの魅力化に向け、各校で行っている取組についての情報交換や中学校長の代表者も交えた意見交換も行っています。

昨年9月の連絡会議では、私どもで策定しました新時代とやまハイスクール構想の検討状況についても御説明をいたしました。私学側からは、全ての子供を受け止めていけるよう県立高校としての在り方を検討してほしい、中学校の生徒や先生方の理解が大切などの御意見を頂きました。

大規模校についてですが、生徒や教員のニーズも踏まえて、多くの科目から選択履修でき、多様な考え方に接することができるように、普通系学科のスタンダードをベースにして、私立高校の大規模校にはない職業系の専門科目の一部も加えた多様な選択科目を開設する案にしておりまして、公私それぞれが魅力を高め合うという観点や生徒への多様な選択肢の提供の観点から、今後の県立高校に必要となる学校だと、この大規模校について我々としては考えています。

県立、私立双方がお互いを磨き合い、本県高校教育の魅力を一層高めていくことが子供たちのためにもなる、また、人材育成を通じて社会のためにもなると考えております。そのために、公私協調の下、意思疎通をしっかりと図り、県全体として最適

な学びを提供できるように努めていきたいと考えております。

岡崎委員 よく分かりました。

ただ、その検討会議の中で、第1期の再編をするときに、やはりとがっていくべきだという発言が出ていたと思っていました、とがっていくのは私学でいいのではないかと考えています。知事も今ほどおっしゃったように、やはりスタンダードをベースにして、誰でも受け入れられる、そして、学力を少しでも伸ばしていける、それを目指すというのは、私も一致するところだと思います。

次の2問、3問でもう少し深めたいと思います。

それで、今ほど知事からも答弁があったところですが、再編の対象校が9月にも発表される予定です。学校の性格に合わせてカリキュラムが選考されていく流れになっておりますが、学びの広がりが期待できる一方、スタンダードな学びは基本となることから、学びの質を高めて学びの楽しさ、意欲を高めることができる環境の確保が富山の未来をつくる人材育成になると考えております。

要するに、組合せもありますが、このスタンダード自身もやはりしっかり強化をしていくというところが私は大事なのではないかと考えています。そのため、まず多くの生徒が今から職業を決めるということではなくて、高等教育機関、大学に行って決めるということも含めて、まず多くの生徒が選択する可能性があるこのプログレスハイスクールを先行させ、県の高校再編の目的である姿というものをしっかり示すことも重要ではないかと思っています。

そこで、県立高校再編の第1期では、グローバルな視点を持った学校等を優先的に整備するとのことですが、スタンダードで多くの子供たちが選択する学校、プログレスハイスクールの姿を見せることの重要性について再編の方針を聞きたいと思い

ます。

廣島教育長、お願いします。

廣島教育長 今回の再編の検討におきましては、普通系学科を含みます県立高校について、時代のニーズに応じた学科、コースが必要であること、普通科の魅力化が大切で、学校ごとに個性が必要など、特色化を求める声が多かったところです。このため、実施方針におきましては、普通科系学科に共通する教育内容として、生徒の主体的な学びを重視しますスタンダードを掲げ、これを主たる教育内容とし、確かな学力と多様な進路選択ができる学校像を目指す類型にプログレスハイスクールというものを位置づけたところです。このスタンダードと他の教育内容を合わせたSTEAMハイスクールやグローバルハイスクール、未来探求ハイスクールなどもそれぞれ特色を持った類型としてお示しをしております。

構想の第1期ですが、一つにはグローバル化やAIなど科学技術の進展、部活動を理由とする県外進学が増加、生徒・教員の学習内容を選択できる仕組みへの期待、不登校生徒や外国人生徒の増加といったそれぞれの喫緊の教育課題に速やかに対応したい。それと併せて、県立高校の魅力化、特色化を図っていききたい、そういう観点から、まずはグローバルハイスクールと未来探求ハイスクールの設置を進めてはどうかと、そういう視点で今検討をしているものです。

一方、委員がおっしゃられるとおり、生徒の学びの質を高め、学びの楽しさ、意欲を高める環境づくり、これも大切でございます。各県立高校におきまして、例えば来年度創設される予定の国の高校教育改革に対する交付金なども活用して必要な取組を検討し、構想の推進につなげてまいります。

亀山副委員長 持ち時間が少なくなっておりますので、質問を簡潔にお願いします。

岡崎委員 では、簡潔にいたします。本会議でもありましたが、このプログレスハイスクールは、今まであった普通科の進化形であり、より一層充実させていかななくてはならない学校形態だと思っています。それは今ほど私が質疑をしたとおりですが、そうすると、東西バランスが少し欠いていると説明書を見ながら考えておりました。

したがって、このプログレスハイスクールなどはバランスよく配置をする、そういった意味で、この大規模校を先に決めるのではなくて、まずこういうものの設置をしっかりと東西バランスをよくしながら、最後に大規模校を迎えるというほうが私はいいのではないかとと思っています。バランスのいい配置を求めたいと思いますが、見解を求めます。

広島教育長 今回のハイスクール構想ですけれども、令和20年度以降の中学校卒業予定者数の減少も見据えまして一定程度の学校規模を維持するとの観点を持って、令和20年度の平均生徒数が1学年200人程度となると考え、学校数の目安は20校程度としております。

これは、生徒に多くの選択肢が提供できるよう、大、中、小それぞれの規模の新時代ハイスクールを県内にバランスよく配置したいと考えたものです。この20校について、東西の生徒数がおおむね3対2ですので、県東部には12校、県西部には県東部より4校少ない8校という形で、今、案を示しております。その内訳として、特色等を先ほど申し上げましたが、STEAMハイスクール、地域共創ハイスクール、実践ハイスクールなどを東西で同数ずつ配置する、その上でプログレスハイスクールの数を今考えているということではありますが、こういう考え方につきましては、今後、この実施方針を羅針盤として検討していく中で様々な声を聞きながら、学校数、そして教育内容についても検討していきたいと。

大規模校につきましても、先ほど言ったように、生徒数のバランスで県東部の人数をベースに考えているところですので、御理解いただければと存じます。

亀山副委員長 岡崎委員の質疑は以上で終了いたしました。